

第35回品質保証検討会 議事録

1. 日時:平成25年3月8日(金)13時30分～16時30分
2. 場所:(社)日本電気協会 4階D会議室
3. 出席者
出席委員:池田主査(東京電力),鈴木副主査(中部電力),秋吉(関西電力),新井(三菱原子燃料),植木(原子燃料工業),大谷(三菱電機),岡部(IHI),齋藤(西日本技術開発),笹原(東北電力),佐藤(日本原子力発電),島津(北海道電力),辰巳(北陸電力),筒井(九州電力),手束(四国電力),中村(日本原燃),錦野(日立GE),長谷川(電源開発),原田(中国電力),深堀(GNF-J),渡邊(JANSI) (計20名)
代理委員:山田(MHI 徳久),岩田(JAEA山内) (計2名)
欠席委員:近藤(リサイクル燃料貯蔵),佐藤要(東芝),高橋(富士電機),森(JANSI),渡辺(JNES) (計5名)
欠席常時参加者:大石(東京電力),谷(東芝) (計1名)
オブザーバ:後藤(東北電力),松山(MHI),大田(東京電力) (計3名)
事務局:糸田川(日本電気協会) (計1名)
4. 配付資料
資料35-1 品質保証検討会 委員名簿
資料35-2 第34回品質保証検討会 議事録(案)
資料35-3-1 「原子力発電所における安全のための品質保証規程」:JEAC4111-2009の改定について(中間報告)
資料35-3-2 JEAC4111-2009原子力発電所における安全のための品質保証規程 の変更比較表
資料35-3-3 JEAC4111-201X 原子力安全のためのマネジメントシステム規程(案)
資料35-3-4 GSR part2 DS456 Leadership and Management for Safety (安全の為にリーダーシップと管理) 仮訳
資料35-3-5 設計及び工事段階における品質保証に係る基準の骨子(案)
参考資料 「設計及び工事段階における品質保証に係る基準の骨子(案)」に対する対応と御願い(日電協 24 技基第563号)
5. 議事
 - (1)配付資料確認,定足数確認
池田主査による代理委員2名の承認の後,事務局より,代理委員を含め委員27名中22名出席であり,議案決議に必要な定足数(委員の3分の2以上=18名以上が出席)を満たしていることが報告された。
 - (2)委員交代確認,常時参加者・オブザーバ承認
事務局より,資料35-1に基づき,交代委員等について説明があった。
交代委員:池田 大石(東京電力)
常時参加候補:大田(東京電力)
池田委員は主査であるため,議題“その他”で主査選任を行うこととした。大石氏は,常時参加を退任し,委員候補となる。交代委員については3月15日の第33回品質保証分科会において審議される。大田氏については,全員の賛成により,常時参加者として承認された。また,オブザーバ3名については,主査の承認を得た。
 - (3)前回議事録の確認
事務局より,資料35-2に基づき,前回議事録(案)について説明があり,正式議事録とすることについて,委員の確認を得た。
 - (4)JEAC4111-201X 原子力安全のためのマネジメントシステム規程について(中間報告)
池田主査及び渡邊委員より,資料35-3-1,3に基づき,3月15日の第33回品質保証分科会及び3月19日の第46回原子力規格委員会に中間報告するJEAC4111改定案の内容について説明があった。審議の結果,以下の条件付きで,中間報告を進めることについて,全員の挙手により承認された。
 - ・3月15日の分科会において本日の検討会で出た主な意見を紹介すること。
 - ・6月の原子力規格委員会への上程の前に,改定検討WGの開催等の内容確認の機会を設定すること。[主な意見]

- ・技術基準骨子案に対して52項目の課題を抽出した。3月5日に棟近分科会長から協議の申し入れのお願い文書(参考資料)を規制側に出した。まだ返事はいただけていない。
- ・JEAC4111改定版の発行までの工程はどうなるのか。
国の技術基準案が4月半ばからパブリック・コメントの予定。6月1日交付か7月1日公布になるのか不明だが、その頃までには技術基準案が確定し、これを反映したJEAC4111改定版を6月の原子力規格委員会に上程する。最速の場合、公衆審査を経て9月の原子力規格委員会で承認され、発行となる。
- ・JEAG4121の工程はJEAC4111から半年遅れか。
一括で改定するか、あるいは国の技術基準案の中に調達要求事項として安全文化の醸成活動や不適合の報告などがあるので、追補版発行で附属書1の改定を最優先にした方がよいのではないかと考えている。最速でJEAC4111から半年遅れで発行したい。
- ・記録の管理に関して、資料35-3-5の国の技術基準骨子案4頁上9行目の“JEAC4111 4.2.4(記録の管理)に相当”と並べて“GS-R-3(記録の管理)5.21の要素を追加。”のように、追加したことが書いてあれば、従来のJEAC4111の記録の管理の要求事項の内容にプラス分があるという解釈か。
基本的にはそのとおりである。ただし、追加された内容は、従来の内容とほとんど同じであるので、追加されているとも思えない。英文を訳すときにかけ離れた言葉になっているだけのようだ。
- ・トップマネジメントのリーダーシップについて、“コミットメントを証拠を持って示す”ことと、“指導力と責任を持って関与すること”が同じ内容かどうか疑問に思っている。
リーダーシップについては、国の検討チームの議論の状況からは、DS456のリーダーシップは全然考えていないことは明確である。トップマネジメントが指導力を持ってやるのは当然である。
- ・資料35-3-3の10頁に脚注を設けているが、違和感がある。注記あるいは、解説に入れた方がよい。
議論のあるところだ。注記が分かり易いのであれば、変更してもよい。
- ・ISOでは要求事項の理解を深めるという事で、注記を使用している。脚注の方はIAEAで定義に近いものを全て脚注で記載している。注記、脚注、解説、定義のオプションがある。
電気協会としての用語の扱いもあると思うので、今後どう扱うか検討する。
- ・5.1経営者のコミットメントの(1)g)項に“原子力安全の価値観と期待される行動を明確にする”を追加した理由がわからない。
プロセスオーナーのところでは、価値観と行動基準は出てこない。IAEAのDS456は、トップマネジメントが定めるとなっている。トップマネジメントの方へまず持ってきた。それを受けて、“プロセスオーナーは、自らの業務に…価値観、行動…を定める”形にした。
- ・経営者のコミットメントの、追加になったf)項とg)項の末尾表現について、f)は、“…確実にする”、g)は、“…設定する”のように、明確に記載する方がよいのではないか。
拝承。今後検討する。また、本日いただいた意見は3月15日の分科会で紹介したい。
- ・7.6監視機器及び測定機器の管理の“業務及び原子力施設”のところは、機器の管理であるから、“業務及び”は無い方がよいのではないか。
検討する。
- ・7.3設計・開発について、基準案の文書化の要求事項がなくなった場合、規格原案の“文書化された手順を確立”は見直しの対象となるのか。改定の議論の中では、7.3の最初に持ってきて、文書化は必要ということで入れたと思う。技術基準で無くなるからと言って、単純に消さなくてもよいのではないか。7.3.7設計・開発の変更管理も含めて、文書管理は必要と思うが。
メーカー含めて各社で文書化されている実態はある。どちらでもよいと思うが、検討する。
- ・7.2.1業務及び原子力施設に対する要求事項の明確化の追加項目“a)利害関係者と合意した要求事項”は無い方がよいのではないか。
検討する。
- ・リーダーシップとアセスメントを具体的に明示できるのか。
安全文化とリーダーシップは一つのものとして見ていかないと、混乱すると思う。単純に安全文化に対するリーダーシップは何かと言えば、その答は、安全文化の枠組みの中でとらえるしかないと思う。
規格の構成は9.1安全のためのリーダーシップ、9.2安全文化の継続的改善、9.3安全文化及び安全のためのリーダーシップに対するアセスメントという並びになっている。
- ・JEAG4121側で解説しないと、その具体的なイメージなかなか思いつかない。
検討する。
- ・内容が多いので、今日は全般的に見て頂いて、追加コメントがあれば、送っていただければと思う。

- ・池田主査から送付された英文DS456と比較してみると、基本的にこの9章は、DS456の安全文化とリーダーシップに関する要求事項をほとんどそのまま取り入れており、IAEAの安全文化を指向するというものになるだろうと思う。ところが、今我々が実施しているのは、日本流の安全文化であって、こういう仕組みを作って教育してIAEAの安全文化に馴染んでいくには、実際はかなり時間がかかるだろうと思っている。JEAC4111側に規定しておくのがいいのか、JEAG4121側に規定して、試行期間を経てうまくいけばJEAC4111側に要求事項として付加させるとかの方法もある。また、推奨事項としていても、部分エンドースが本当に可能なのかという心配がある。
- JEAC4111の存在を説明するときに、“DS456とほぼ同等である”、“世界の最新の基準を取り入れる”ということは、様々なところで言われている。推奨事項(望ましい)であること、時間がかかることは承知しているが、JEAC4111で示す事の意味がそこにあると思っている。
- エンドースとの関係でいうと、規制基準に対して、これが満たしているかどうかで見るので、“望ましい”の記載はもともと対象にならない。エンドースしたからと言って、shouldがshallに変わるわけではない。
- ・JEAC4111改訂版には、DS456の契約者に対する要求事項など、反映していない項目もある。DS456は現在検討中の規格でもあるので、段階を踏んでどのようにキャッチアップしていくかを検討するのがよいのではないか(DS456がGS Rpart 2として確定し承認された時点ではさらなる反映・見直しが必要ではないか)。また、9章のshouldとしている項目のうち4～8章でshallとなっているものもあり、国がJEAC4111をエンドースすれば、検査対象の安全文化醸成活動を拡大解釈して9章すべての実施を促しその活動を細かく検査することにより、安全文化という極めて自主性が重要な活動が形骸化することを心配する。まずはJEAG4121のガイド(解説・例示)として9章を早く作れば現場も含めて理解が進むと思う。現場の人が意図、目的を理解することが重要。JEAC4111側に規定しておくのがいいのか、JEAG4121側に規定して、試行期間を経てうまくいけばJEAC4111側に要求事項として付加させるとかの方法もある。4111に規定しても4121に規定しても結果は変わらないかもしれないが。
- 解説 54頁の下10行目に“ANSI7原則”、“IAEA”を頭出ししている。今言われたことはGS - G - 3.5に書かれている。それを全部実行するというような話ではなく、それを踏まえて、これからの活動を組み立てていく拠り所になればよいと考えている。それから、56頁の上の方に“安全文化の構成要素”も頭出ししている。
- ・今年度のワークショップのテーマ3で、倉田氏が報告された“QMSと安全文化の融合の方法の一試案”は例示の一つになるのではないか。
- ・安全文化が追加されたというが、果たして我々が出来ていないというのは本当か。何らかの形で、会社の中では出来ているのではないか。それをどのようにして説明するかということが求められているのではないかと考えている。ガイドとしてIAEAのチェックシートを入れるのは良いが、それに従ってやればいいのかというものでもないのでは。9章はある意味で、解説にも書いているが、組織として自分達がどういうコミュニケーションなどの活動をやっているかを対外的にきちんと説明できる能力をはぐくんでいくことが大事なのではないか。
- ・解説 は今後さらに原案検討チームでブラッシュアップしていく。また、解説 はコメントを頂きながら仕上げていきたい。構成や記載項目の追加も含めて、ご意見があればぜひいただきたい。また、3月15日の分科会及び3月19日の規格委員会へ本日の資料及び意見紹介を含めて中間報告することについて、挙手により決議を取りたい。
- ・意見や確認したいことは多々ある。6月の規格委員会の前の検討会の前に、改定検討WGなどを開催して、そこで色々な内容確認の機会を持たせていただきたい。
- 3月から4月にかけて国の基準の見直し案が出される。それを踏まえて原案策定チームの方で修正を加えた後、改定検討WGなどを開催することとしたい。
- 技術基準には“JEAC4111相当”というのがたくさんある。我々の解説でも、“技術基準の に相当”というのを、先方と調整した上で、両方で呼び込みあっていけば、矛盾点が解消されていくのではないかと考えている。今後規制側と調整する機会があれば、そのように見直しを加えて進めたい。

以上の議論の後、3月15日の分科会及び3月19日の規格委員会へ本日の資料及び意見紹介を含めて中間報告することについて、採決し、全員の挙手により承認された。

(5) その他

- a) 次回開催日については、別途調整することとした。
- b) 主査選任について

池田主査の委員退任に伴い、主査選任手続きを実施した。主査は検討会委員の互選によるとの分科会規約に基づき、候補者の推薦を委員に確認したところ、鈴木委員が推薦され、全員の拍手により鈴木委員が主査に選任された。鈴木主査より、挨拶があり、副主査については、追って指名し委員に報告したいとの発言があった。

c)来年度の講習会開催について

委員より、平成25年度の講習会の開催予定について質問があった。4月に平成24年度の講習会の反省会を開催してスケジュールを確認することとした。

以上